

令和5年度特定非営利活動に係る事業報告

特定非営利活動法人はあもにい

事業実施の方針

全体

令和5年度も設立理念に沿って、発達・精神及び知的障害の特性を抱えた当事者やその家族が、誤解や偏見を受けることなく、ありのままを認められ、受け入れられ、理解される環境（人・場所）を地域コミュニティの中に確立・構築していく（半径20キロ圏内からの真のノーマライゼーション社会の実現）ため、必要な支援（サービスの提供）及び普及・啓発活動に取り組んだ。

就労継続支援A型事業所では、法人内で一般就労を希望する利用者へのステップアップに向けた指導支援や環境整備等を実施。法人自体のソーシャルファーム化を目指す取り組みを本年度も継続して行った。

就労継続支援A型事業においては、福祉事業では受け入れ利用者増（年度内新規利用者数4名）、一般就労ステップアップ者増（法人内1名、一般企業1名）。就労事業では収益性の高い事業への取り組み（OEM製造受託や施設外就労等）のさらなる強化と、優先調達実績が低い千葉市において、議会に働きかけ優先調達目標を上げてもらうなど行動を起こし、6年度成果につながる取り組みも同時に行うことにより、本年度のみならず次年度売上増につながった。

また経費削減のため、設立以来法人本部としての活用、放課後等デイサービス廃業

後は養蜂部農業部屋内作業拠点として幅広く活用をしていた平山事業所を11月に返却をした。

結果として5年度は福祉事業、就労事業ともに売上増及び収益改善を図ることができ、コロナ禍以降続いていた厳しい経営状況を改善、黒字化することができた。

I 障害福祉サービス事業

サービスの種類

就労継続支援事業A型

事業所名

就労継続支援はあもにい

事業内容

（障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの就労継続支援事業A型を下記業務を通じて適切に実施）

- 1 就労継続支援A型サービス提供（利用者たちの希望や適性特性にあった就労の場と機会の提供（一般就労含む）及びそれに付随する支援等提供）
- 2 就労継続支援A型個別支援計画作成
- 3 利用者負担額等の請求・受領事務
- 4 介護給付費請求・受領事務
- 5 利用者からの相談・苦情処理に関する業務

【福祉事業】

平成24年12月より、千葉市緑区土気町1727番地4を拠点とし、利用定員15名(雇用有10名・雇用なし5名)サービス提供を開始。

雇成型10名(令和6年3月末利用者数12名)は主に菓子製造等食品製造業、飲食(カフェ)事業、事務広報等法人業務補助作業を行い、そのうち1名は令和2年4月より在宅就労支援を行っている。非雇成型7名(令和6年3月末利用者数7名)は主に一次生産業(養蜂及び農業)に従事した。

本年度は雇成型4名新規受け入れ、既存2名のステップアップ(一般就労うち一人は法人内一般雇用)実施。

令和6年度3年ぶりの報酬改定に向け、就労事業黒字化が必須課題であったが、策定した経営改善計画に沿って、職員利用者一同取り組んだ結果、黒字化することができた。

職員の職場環境改善、キャリアアップ形成強化へも取り組み実施により、処遇改善加算Ⅰへの移行を実現し、職員の報酬、有給取得、キャリア形成など一定の成果を上げることができたものの、職員の業務負担を改善するための仕組み化には課題が残る形となった。

【就労事業】

〈カフェ部門(フェアトレードカフェ&ショップ施設外就労及び出張販売・イベント催事販売)〉

指定管理者JVとして参画している土気あすみが丘プラザ1Fロビーで、指定管理者自主事業として、令和3年12月10日より千葉市初の「フェアトレードカフェ&ショップ」運営を開始。2名の利用者(施設外就労)と1名の指導員が店舗運営にあたっている。前年度に引き続き、地域におけるフェアトレードの普及啓発、フェアトレードタウン活動推進とともに、はあもにいの認知も広げ、チャレンジドフェアトレード商品の購入層拡大等成果につなげた。

また出張販売、イベント催事販売に関しては、数を増やすより、過去出店データを見直し、売上が期待できるものだけに集中し、負担を減らし、成果を上げることができた。

〈食品製造加工部門(お菓子工房はあもにい)〉

チャレンジドフェアトレードサポーター会員増、OEM製品製造の受託数量増への取り組みは継続。千葉よろず支援拠点などによる専門家による支援制度も積極的に活用し、実施体制を強化、整備を実現、大口受注に対応可能となり、売上増につながった。

〈一次生産部門(はあもにい養蜂部&農業部)〉

養蜂部は土気あすみが丘プラザでの「みつばちプロジェクト」をリスタート。プラザを拠点に「Bee & Challenged Fair Trade」概念を地域に浸透させていった。

農業部は地元生産者畑での定期的農作業受託を継続実施。ネギの袋詰めといった利用者に適正のある作業の受託は本年度も継続。経験によるスキルアップで受託作業量も増加し、報酬増につながった。

また土気あすみが丘プラザや高齢化が進む地域自治会等の除草作業請負なども主軸事業の一つとして継続実施。

さらに千葉市議会に働きかけ、低い優先調達実績を指摘。担当課が調達目標を大幅増する動きにつなげることができ、6年度受注額増が期待できる結果となった。

〈事務及び広報部門(はあもにい広報部&事務部)〉

高機能発達障害者や精神障害者が主に業務を担っている。将来的には事務局に発展させ、A型利用者から法人内一般就労へのステップアップ可能な部署に育てていくことを目指し、希望者に対し実現に向けての指導支援や環境整備等を引き続き実施。ステップアップは本年度1名実現。

またオンラインショップ運営強化を担い、専従担当可能な利用者増員実施。HP及びオンラインショップを従来の外部委託によるものから、千葉よろず支援拠点を活用し、専門家支援を受けながら、内部で制作管理運営を可能にした。

さらにSNS活用やニュースレター定期発行なども昨年度同様に実施。チャレンジドメンバーによる情報発信を行い、彼らを支えてくれるファンやサポーターを増やしていけるよう努めた。

Ⅱ グループホーム事業⇒前年度継続

Ⅲ 福祉人材育成事業⇒前年度継続(行政書士佐々木あづさ先生)に研修講師依頼)

Ⅳ 相談支援事業⇒前年度継続

Ⅴ 普及啓発活動⇒前年度継続